

一般質問の概要



(一般質問) 令和7年9月24日

立憲民主連合 岩田 智子



1 長射程ミサイル配備にかかる県の姿勢

質問 4月10日、長射程ミサイルの九州先行配備に対し、県が防衛省への窓口になってほしい、住民説明会を開くよう国にお願いをしたいと県民が要請をし、それに応えられていたにもかかわらず、7月29日の新聞報道で、なぜ、知事公室長は寝耳に水という発言をされたのか、知事公室長に尋ねる。また、このミサイル配備については憲法違反だと考えているが、ミサイル配備についての認識及び是非、また、国による説明会の開催が見通せない場合どうするつもりか、知事に尋ねる。

答弁（知事公室長） 全国的にスタンドオフミサイルが配備されること自体は、当然私も承知していたが、7月28日夜間に、健軍駐屯地に配備されとの報道が突然なされ、この唐突な報道に対する印象を報道から尋ねられたため、寝耳に水のようなものと印象を受けたと答えたもの。

答弁（知事） スタンドオフミサイルの配備に関する認識及び是非については、国防に関することは国の専管事項なので、私は、その是非を判断する立場にはない。一方、健軍駐屯地への配備は、不安を感じる県民もいるため、分かりやすく丁寧な説明を行うよう、国へ要望した。国には、県民の問合せに対し、相談窓口を通じて丁寧に対応していただくとともに、Q&Aの充実などにより県民の不安を解消していただきたいと考えている。

2 菊池恵楓園への熊本県の関わりについて

質問 菊池恵楓園と関わりのある方々から、職員間のいじめやハラスメントの話を聞き、園を訪問した。コロナ禍で、外部の方々と接触が少なくなり、入居者は寂しいと感じている。県は、国との協力により、入所者の方々が安心して豊かな生活を営むためにどのような取組をされているのか。また、小学5年生が毎年水俣を訪れて現地学習をしているように、菊池恵楓園にも来て現地で学ぶことができないか。資料館も、国とともに、たくさんの方々が来ていただけるような工夫もしていただきたいと思うが、現在のハンセン病問題の正しい理解啓発の取組と課題、そして今後の取組について、

知事に伺う。

答弁（知事） 県出身の入所者を特に対象に、毎年県内各地への訪問や県産品を送る取組のほか、入所者による絵画クラブの作品展を開催している。また、こども園や小中学校が開校され、入居者との交流が図られている。しかし、入所者が寂しさを感じているのであれば、何かできることはないか検討してみたい。まずは、国や合志市などの関係機関はもとより、入所者の御意見を伺ってまいりたい。啓発については、園を訪問して入所者から話を聞く菊池恵楓園で学ぶ旅を実施するとともに、歴史的・社会的背景を含めた理解をより深めてもらうため、中学1年生には国が、高校1年生には県が啓発リーフレットを配付し、教職員に対しても、毎年、園での計画的な研修や校内研修の充実を図り、人権学習に取り組んでいる。一方で、県民アンケートでは、20代から40代の世代でハンセン病に関する知識が不足している傾向が見られることから、若い世代が広く利用しているSNSを活用した広報に重点的に取り組みたい。

3 教員業務支援員の配置

質問 本年度、教員の負担を軽減するため、学校での事務作業等をサポートする教員業務支援員を全公立学校に配置したことは、すばらしい施策だが、1つ気になっていることがある。文科省が、栄養教諭による食の指導の充実という通知を出したが、栄養教諭の業務は多岐にわたっていることから、本来の仕事を充実させるための業務支援員も必要ではないか。そこで、教員業務支援員の配置による効果と来年度以降の展望、食の指導の充実のための栄養教諭の給食センター業務に対する支援員配置を含め、栄養教諭の働き方に対する負担軽減への取組について、教育長に伺う。

答弁（教育長） 教員業務支援員の配置により、学校現場から、教員が本来の教育活動に専念できるようになった等の声が多数寄せられているほか、学校の働き方改革の取組が広く周知されるなど、当初の想定以上に効果が出ていると実感している。今後、配置の効果を検証しながら、来年度以降のより効果的な配置につなげてまいる。また、栄養教諭の負担軽減は、免許がなくてもできる業務について栄養教諭以外の職員が対応するなど、

食に関する指導に力を注げるよう、学校全体で取り組むなど、学校給食関係者の研修会等を通じて周知することとしている。

4 地方創生2.0を支える女性への支援

質問 地方創生2.0のキーワードは様々あるが、若者と女性が地域にとどまりたい、熊本に戻りたいと思う政策が必要。女性の社会減の問題については、3年前の一般質問でも取り上げた。その後、熊本の20代、30代の女性の転出超過数が男性を上回る要因についての調査が県立大学との共同で行われたが、実施した調査の結果を受け、若年女性の転出超過数が男性を上回る要因をどう捉えたのか。また、解決のために取り組んできたことと今後の展望について、環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） 若年女性の県外への転出理由の多くは、希望する仕事や進学先が見つからないことや賃金等の待遇面への懸念であり、大都市圏の選択肢の多さが魅力とされていることが明らかになった。また、夫は仕事、妻は家庭といった分担意識が地元に残っていると感じるという結果も出ている。多様な働き方や暮らし方への対応と、固定的性別役割分担意識を解消していくことが大変重要であると認識している。県では、啓発イベントや、高校・大学生と県内の若手社会人との交流会を実施し、今年度からは、女性の起業支援事業を開始した。今後も、全庁横断的に、熊本での働き方や暮らし方の提案、女性の活躍推進、県民への意識啓発に取り組んでまいらる。

5 指定管理者制度の物価変動等への対応

質問 昨年11月、西議員が、指定管理者制度における人件費等の見直しについて質問されたが、現在も物価高は収まっておらず、総務省からは、原材料価格、エネルギーコスト等、賃金等の上昇等に係る運用の留意点や、コスト上昇等への対応の事例が通知された。熊本市では、今年度から指定管理者制度の物価変動への対応として、毎年度経費を積算し直し、当初の設計額との差額のうち一定額を変動させるスライド方式と、地域密着型施設及び小規模施設は、制定時における年間の経費にあらかじめ一定の額を上乗せして債務負担行為を設定する上乗せ方式が導入された。

そこで、急激な物価上昇、賃金の上昇に対応しながら、安定的な指定管理者制度を運用していくための取組について、総務部長に伺う。

答弁（総務部長） 物価変動等を踏まえた指定期間中における指定管理料の見直しについて検討を進める中、国から「地方公共団体の発注における適切な価格転嫁の実現に向けた更なる取組について」通知が発出され、指定管理者制度においても、賃金水準の変動等を踏まえ、指定管理料を毎年度見直すことや、その旨をあらかじめ協定に定めておくことなどが求められている。また、他の地方公共団体における対応事例も併せて示されたところである。これらも踏まえ、国が示す事例も参考にしながら、指定管理料の取扱いの見直しなど、具体的な手法について検討を深めてまいらる。

6 今回の水害被害を踏まえた防災

質問 今回の災害の特徴として、大量の車両の水没や車での避難途中あるいは走行途中での被災が課題になったと思う。豪雨災害は、事前に一定程度の予測が可能で、ハザードマップなどで地域の災害リスクをあらかじめ把握、確認し、大雨が予想される場合は、本格的に雨が降り出す前、明るい時間帯に早めに避難することが重要。そこで、今回の豪雨災害で、改めて事前の災害リスクの把握と、発災前の明るいうちに避難をすることの重要性が明らかになったと思うが、これらの実践に向けた県の取組について知事公室長に伺う。

答弁（知事公室長） 県では、線状降水帯の発生予測情報の発表を受け、8月10日昼頃には、市町村に早めの避難誘導や避難所開設などを依頼した。また、県ホームページや報道等を通じ、土砂災害警戒区域や浸水想定区域の居住者等への予防的避難の呼びかけも行った。県民に、災害リスクの把握と予防避難を徹底してもらう必要があり、今回の線状降水帯発生予測情報に伴う災害対応の必要性が十分理解されていたか、予防的避難を呼びかけた県の危機感がどれだけの方に伝わっていたかについては、今後検証する必要があると認識している。そのため、市町村等との意見交換を含めた検証を行い、課題等を明らかにした上で、自助、共助、公助の取組のさらなる充実を図り、豪雨災害からの逃げ遅れゼロを目指してまいらる。



(一般質問) 令和7年9月24日

自由民主党 堤 泰之



1 子ども食堂とフードバンクの活動

質問 県内に約200カ所の子ども食堂・地域食堂があり、温かく栄養のある食事や安心して過ごせる場を提供している。家庭内の困難を地域で早期に気づき、支援に繋げる役割も果たしている。2000年代から広がったフードバンクは食品ロス削減と貧困対策に繋がり、子ども食堂への食材提供や学生の支援にも活用されている。熊本市はこどもの未来応援基金を設け、こども食堂応援プロジェクトを展開している。しかし市町村で状況や取組は異なり、県の支援や助言は必要不可欠。県は子ども食堂とフードバンクの活動をどのように捉え、またセーフティネットや子どもの居場所づくりという重要な機能を、市町村とも連携しどう支援していくのか知事に尋ねる。

答弁(知事) 子ども食堂は、地域で安心して過ごせる居場所など、子どもたちのためのセーフティネットとして存在意義が高まってきている。また、支援が必要な家庭や子どもたちに早期に気づき、具体的な支援につながっている。フードバンクは、食品ロスの削減と子ども食堂等への支援を両立する大きな役割を担い、県ではその活動の社会的な意義への理解を広げ、地域全体で支えていくための啓発に取り組んでいる。また、食品提供の呼びかけや子ども食堂とフードバンクを繋ぐコーディネーターの配置、安定的な運営の環境づくりに取り組む。さらに、市町村と子ども食堂や関係団体の連携を支援し、地域全体で子どもや家庭を見守る体制を強化してまいる。

2 県育英資金とくま活サポートの運用状況

(1) 県育英資金の現状とこれからの運用

(2) 熊本県奨学金返還等支援制度「くま活サポート」

質問 (1) 昨年度の育英資金は総額で約3億4千万円貸与されているが、現在の返還滞納者のうち生活費に充てた人が4割に上る。学費の資金が生活費に回り、貧困の連鎖が及ぶことは避けねばならない。昨年「貸与時の生徒本人の意思確認を丁寧に行うことが必要」と答弁されたが、どのような対策が取られてきたのか。奨学金制度と資金を今後ど

う運営していくのか、教育長に伺う。(2) くま活サポートで地元企業と連携し、若者の奨学金返済やUターン就職を支援しているが、制度を利用して登録企業に就職し、昨年度支援した人は目標の41%。制度開始から4年連続で達成率50%を下回る。福岡市は正社員を採用した中小企業1社につき最大50万円を奨学金返済支援に充て、人材流出防止等を図っている。昨年「本県の強みとなる産業の関連企業を中心に登録を働きかける」と答弁され、今年度登録企業は増加したが、就職者数の増加にはつながっていない。近隣自治体が人材確保支援を拡充する中、どう戦略を描いていくのか、商工労働部長に伺う。

答弁(教育長) 本年4月から、誓約書の裏面に将来発生する月々の返済額や返済期間を確認できる欄を設け、生徒本人が返還義務を負うことをしっかり意識できるよう改善を図っている。育英資金を通じ、生徒等の教育機会均等を図り、将来社会に貢献し得る人材を育成できるよう、育英資金貸与基金の適正な運用に努めてまいる。

答弁(商工労働部長) 本制度に登録する企業や学生は増加傾向にあるが、就職者数は当初の想定に届いていない。県には魅力的な企業が登録企業以外にも数多くあり、登録を促すことが必要と考えている。制度運用に当たり支援対象者の範囲も含め、成果や課題を検証し、人材確保に向けて必要な見直しについては躊躇なく取り組んでまいる。

3 熊本県のいじめ対策

質問 文部科学省調査では令和5年度に全国で認知されたいじめは過去最多、身体的被害や長期欠席につながる重大事態も過去最多を更新し、学校だけでは対応が難しいケースが増加。国は「いじめ対策マイスター制度」モデル事業を開始し、現在、全国20カ所で進められ、県もスクールロイヤー活用事業や生徒指導支援事業を展開しているが、これまで取り組んできた成果と課題は何か、今後どのように強化等していくのか、今後のいじめ対策の方向性について教育長の考えを尋ねる。

答弁(教育長) 学校対応が難しい事案が発生した場合、直接学校に出向き初期対応に当たり、スクールロイヤーに法律的な助言をいただくことで、問題の重篤化を未然に防ぎ、早期解決につなげて

いる。生命等に係る緊急時は、専門家による学校支援チームを派遣し、重大事態には速やかに第三者委員会を設置し対応している。現システムを利用しながら、外部専門家の力を活用し、迅速かつ適切な支援体制の強化と相談体制の充実を図る。

4 熊本都市計画区域マスタープラン及び区域区分の見直し

質問 昨年9月の質問で「熊本都市計画区域の人口は国の推計を上回り、現実には速やかに市街地の規模を確保していく必要がある」と答弁された。都市計画の方向性は、交通渋滞の影響、さらに自然災害の頻発・激甚化への対応が指摘され、①都市防災の強化②半導体関連企業集積への対応③持続可能なまちづくりの見直しの方向性が示された。先日、住民に配布された区域マスタープラン及び区域区分の原案では「誰もが安心して暮らせる持続可能で活力あるエコ・コンパクトな都市づくり」が定められ、先端産業と環境が調和し、イノベーション創造都市を目指すとして明記されたが、3つの方向性で特に配慮したポイント、区域区分はどのような考え方に基づいて見直しを行ったのか、土木部長に伺う。

答弁（土木部長） 特に配慮したポイントは、①災害に強い都市づくり。自然災害が激甚化・頻発化し、避難所等の整備、避難体制の充実などを盛り込んだ都市防災方針を定めた。②産業振興と土地利用の調和。半導体関連企業集積に対し、無秩序な開発抑制、農畜産業に配慮した土地利用を誘導する方針を定めた。セミコンテクノパーク周辺は都市基盤整備と住環境の充実に取り組むと明記した。③人と環境にやさしい都市づくり。交通結節点の機能強化等を図り、公共交通へ転換を促す方針を定めた。次に、区域区分見直しの考え方は、市街地整備が確実に見込まれる地区を市街化区域に編入し、災害リスクが高い地区は防災上、計画的に除外する方針。地域特性や市街化の進展状況を踏まえ市街化区域の規模を定める。今後、住民説明会や公聴会で意見を伺い、国との協議を経て、年度内の都市計画決定を予定している。

5 災害時の生活用水の確保

質問 県調査では、心身の負担が災害関連死につながるケースが多く、水不足で感染症や衛生面のリ

スクが高まると指摘される。備蓄の他、代替水源の活用が重要。国も3月に「災害時地下水利用ガイドライン」を策定したが、災害用井戸を整備している市町村は約32%、湧水活用を想定する市町村は約8.5%にとどまる。生活用水の確保は、防災井戸設置のほか、家庭の断水を見据えて推進すべき。県内市町村の防災井戸の整備状況や国のガイドラインを踏まえた今後の支援を環境生活部長に伺う。

答弁（環境生活部長） 昨年度の防災井戸の整備状況は、市町村整備が14市町村67本、民間整備が8市町村37本である。平成29年度から一定規模の地下水採取者に災害時の井戸水提供の意向の情報を市町村に提供し、7市町村127本は市町村と採取者間で協定締結している。県も井戸の設置を検討している市町村に適地であるか判断するデータ提供など防災井戸の整備支援を行ってまいらる。

6 新型コロナワクチンの有効性と新型インフルエンザ等対策行動計画改定

質問 新型コロナの対策ではリモートワークやグループ活動の制限、RNAワクチンの集団接種等大きな困難があった。特にワクチン後遺症は様々な情報が飛び交い、特例接種によるワクチン接種回数約630万回に対し、県に情報提供された後遺症患者数は587名、うち死亡者数26名、障害が残った方5名である。新型コロナ感染者の死亡率0.24%に対し、ワクチン接種後遺症による死亡率は0.0004%と、ある程度抑えられたことは事実と思う。新型コロナ感染症ワクチン接種の有効性についての認識と、新型インフルエンザ等対策行動計画改定のポイントを健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 法に基づく制度で行われるワクチン接種は、感染症発生や蔓延予防の観点から有効と認識し、県民に重症化予防等の効果と副反応のリスクを正しく理解いただくことも重要と考える。国や市町村と連携し、ワクチン効果やリスク、救済制度等について周知していく。行動計画は、新型コロナ対応の課題を踏まえ、感染症危機に迅速かつ的確に対応できるよう、関係機関との役割分担の整理や実践的な訓練の実施など、平時の備えを具体化している。ワクチンは重要項目に追加し、平時から接種に携わる医療従事者等の体制が確保できるよう、準備や訓練を行う。



(一般質問) 令和7年9月25日

自由民主党 吉田孝平



1 熊本県における国土強靱化のさらなる取組

質問 先月の記録的な大雨により、人的被害等が発生したが、国土強靱化計画に基づき河川や砂防施設の整備等が行われたところでは被害が軽減されたとの声を聞くこともあった。県も、国土強靱化地域計画を策定し取組を進めてきているところであるが、激甚化、頻発化する災害から県民の命と財産を守るため、さらなる国土強靱化への取組が必要ではないか。国の予算を確保し対策を進めるに当たっては、今後の取組方針を明確にした県地域計画の改定が必要と考えるが、強靱化のさらなる推進について、知事の考えを伺う。

答弁（知事） これまで、県は、ハード・ソフトの両面から強靱化に取り組んできており、ハード面では、河川改修や河道掘削などの取組により、被害の軽減に一定の効果を発揮したものと考えている。また、ソフト面では、警察や消防と一体となった被災者の救出等により、孤立状態の早期解消につながったものと考えている。昨今の災害経験から、大雨災害等の対応、地理的条件を踏まえた対策等を考慮のうえ、今年度中に熊本県国土強靱化地域計画を改定し、取組を進めてまいる。

2 令和7年8月10日から大雨による農業関係被害への対応

質問 8月10日から大雨により、農業関係では、トマト、イグサ、ショウガなどの農作物や農業機械、施設などが大きな被害を受けた。今回、冠水被害が大きかった県内の干拓地域は、トマトやイグサなど、本県農業の一大産地であり、この地域で離農が発生すると、食のみやこ熊本県の根幹を揺るがすのみならず、我が国の食料供給基地の一つが失われるという危機的な状況が発生することとなる。本県農業の危機的な状況に対し、どのような対応を講じていくのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） まずは営農再開に向けて緊急的に必要となる支援策について、専決処分で予算を措置した。また、県議会・県選出国議員と共に、関係府省に緊急要望を行った結果、農林水産省から国の支援策が発表され、農業用機械の再取得・修

繕費用や、トマトなどの代替苗の購入、次期作に向けた消毒費用などへの支援が実現した。さらに、イグサ専用機械の再取得や修繕について、市町村と連携して補助率をさらにかさ上げする予定。

3 豪雨災害を踏まえた宇城地域の道路整備

質問 豪雨災害により松橋～八代IC間が一時通行止めとなり、迂回車が国道3号に集中して渋滞が発生。県道三本松甲佐線や囲砥用線では道路が決壊し、複数の集落が一時孤立状態となった。宇土半島では国道57号や266号が不通となり、宇城市周辺全ての道路が大渋滞になった。一方、国道324号が不通となった上天草市松島町では、熊本天草幹線道路を利用し、物資の輸送等ができたと聞いている。県新広域道路交通計画では、宇城地域のリダンダンシー機能の確保が期待される構想路線として、八代海沿岸道路が位置づけられているが、必要性が増したのではないか。宇城地域の道路整備の取組について、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 宇城市松橋町付近では、平常時でも南北の交通混雑が課題となっているため、国道3号と並行の県道でバイパス工事を進めている。また、囲砥用線は、今回を教訓に、単に元の形に戻すのではなく、より災害に強い道路の整備を図ってまいる。さらに、熊本天草幹線道路はダブルネットワークの機能を発揮したことも踏まえ、事業中区間のさらなる整備促進に取り組む。また、広域的な役割が期待されることから、八代海沿岸道路などを構想路線に位置づけている。

4 今後のバス路線

質問 九州産交バスから、松橋営業所の閉鎖及び、松橋町、宇土市、熊本市を結ぶ路線の廃止が発表された。宇城地域に限らず、県内各地域、全国で路線バスの廃線が相次いでいる。バス路線の廃止や減便が続くと、地域住民の移動がますます難しくなっていくのではないかと。複数の自治体をまたぐ移動に対しては路線バスを運行させ、支援が必要な場合は、財政支援などをするとも考えなければいけないと思われる。現在のバスの運行の実態、運行に対する県の支援及び、課題解消のための取組について、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） 本県においても、路線バス

の休廃止が相次いでおり、県地域公共交通計画に基づき、宇城市を通る松橋・砥用線など35系統に、国と県の協調補助を行っている。県計画は今年度末で満了することから、新たな計画策定を進めており、次期計画では、人口減少が見込まれる中でも将来にわたって安定的かつ継続的に利用できる地域公共交通を目指す。複数市町村を運行する地域間幹線のバス路線は維持した上で、利用者が少ない市町村内で完結する路線バスについては、運行効率の向上やコミュニティ交通への転換を図るほか、既成概念にとらわれない、あらゆる交通資源の有効活用も推進してまいる。

5 インクルーシブ教育の充実に向けた取組

質問 令和5年9月定例会で、多様な学びの場の整備について質問し、「誰一人取り残さない教育を実現するため、個々の児童生徒が最も適した学びの場で学ぶことができるよう取り組んでいく」と教育長に答弁いただいた。少子化により学齢期の児童生徒数が減少する中、障がい等に関する理解や認識の高まり等により、特別支援教育を必要とする児童生徒数が増加している。甲佐高校と松橋西支援学校では、文科省の指定を受け、インクルーシブ教育の研究に取り組んでいると聞いているが、①この事業の進捗状況、②今後の取組予定や県内他校への広がりについて、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） ①甲佐高校と松橋西支援学校高等部上益城分教室の生徒は、学校行事等を通して交流を重ね、互いの理解を深めてきた。本年5月には、事業全般の企画運営や連絡調整、交流時の合理的配慮について助言等を行うカリキュラムマネージャーを任用し、両校のリソースの確認や課題を洗い出した。②高校敷地内に特別支援学校高等部を設置している芦北高校、岱志高校、松橋高校、天草拓心高校、鹿本商工高校に本研究の取組内容を周知し、現在取り組んでいる交流活動のさらなる充実に図るとともに、共に学ぶことができる学習環境づくりの充実に取り組んでまいる。

6 県産農林畜水産物等の輸出拡大

質問 令和6年度の県産農林畜水産物等の輸出額は151億4,000万円と、過去最高を更新している。気候変動や生産コスト高等の厳しい状況が続く中、

販路拡大の取組は大変重要であると思われる。宇城地域にも輸出に積極的に取り組む事業者があり、今後、この動きが地域や県全体に広がるためには、県の支援も必要であると考ええる。さらなる輸出の増加、販路拡大に向けてどう取り組んでいくのか、食のみやこ推進局長に尋ねる。

答弁（食のみやこ推進局長） 知事によるトップセールスや海外バイヤーの招聘などに取り組んだ結果、農林畜水産物の輸出額は12年連続で過去最高を更新した。「食のみやこ熊本県」創造推進ビジョンでも、輸出拡大支援を重点項目と位置づけている。台湾向け輸出に関心がある事業者には、輸出の準備段階からパッケージで支援を行う。また、主要輸出先の香港やシンガポールは、国内他産地との競争の激化や関税・政治的なカントリーリスクを考え、販路を分散していく必要がある。東南アジアや中東等の輸出可能性を探るべく、テスト販売や国際認証の取得支援などを進めていく。

7 県の海外事業の展開

質問 台湾をはじめとする東アジアとの交流はますます盛んになっているが、東アジア以外との交流も増やしていくべきと考える。東南アジアは、東アジアに次いで距離が近く、活気にあふれた魅力的な国が多いように思う。県内の在留外国人数は、ベトナム、フィリピン、インドネシアが上位を占め、技能実習生も多く、有力な市場ではないか。一方で、限られたリソースの中で、全方的に取り組んでいくには限界があるので、国や地域ごとに強弱をつけて海外展開してはどうか。国際課が新設されて1年、海外事業の取組状況と今後どう事業を進めるのか、知事公室長に尋ねる。

答弁（知事公室長） TSMCの進出により熊本の注目度が高まり、海外の案件が急増する中、各部署が連携し、事業・施策に取り組むことが重要。その旗振り役として、国際課が設置された。今後、東アジアに加え、インドネシアを中心とした東南アジアを重点地域として注力してまいる。また、全庁的な海外戦略実務者会議を新たに設置。8月に、知事らを交え、地域、領域ごとの事業展開の方向性について議論したところである。こうした全庁的な会議や海外事務所を効果的に運営し、県庁全体で積極的に海外事業を展開してまいる。



(一般質問) 令和7年9月25日

新社会党 岩 中 伸 司



1 長射程ミサイルの健軍駐屯地への配備

質問 防衛相が8月29日、長射程ミサイルを健軍駐屯地に配備すると発表した。1946年に日本国憲法を公布し、憲法9条で「戦争の放棄」を明確にしているが、この10年ほどの政治の動きは、平和とは逆の方向に進んでいる。集团的自衛権の行使容認が2014年、2015年に日米新ガイドラインが作られ、2022年に安保3文書が閣議決定された。日本は、憲法で戦争をしないと明言しているにもかかわらず、戦争をするような国になっている。このような経緯も踏まえ、長射程ミサイルの健軍駐屯地への配備については強く反対し、阻止すべき。そこで、県民の安全・安心の確保、住民の不安の払拭についてどう考えるか、知事の見解を伺う。

答弁（知事） 今回のスタンド・オフ・ミサイルの整備計画を含めた防衛力強化の取組は、国や国会において議論され、結論が出されたもの。一方で、健軍駐屯地への配備に不安を感じる県民もおられるため、私は国へ、県民に対して分かりやすく丁寧な説明を行うことや訓練等における安全対策等を強く要望した。九州防衛局からは、特定の場所への配備をもって、その場所で運用するわけではないと説明を受けた。また、引き続き安全対策に万全を期していくと説明され、さらに、本県からの要望を踏まえ、相談窓口設置やQ&Aホームページ掲載等の対応をしていただいた。今後とも、訓練等における安全対策や住民生活への配慮、県民の不安に対応するため、分かりやすく丁寧な説明を行うよう、引き続き国に要望してまいる。

2 川辺川ダム建設

質問 川辺川ダム建設計画が発表されて59年が経過したが、現在までダム本体工事に着工していない。建設反対の声が強く、事業を進められないのが現状だと思う。流水型ダム計画をめぐり、9月に国交省が人吉市で公聴会を開き、熊本豪雨で多数の犠牲者が出たのは支流の氾濫が大きな原因だとか、国は球磨川洪水の原因を住民と共同で検証すべきとの意見もあったと報道されている。ダム建設について、疑問、水質や安全の確保に懸念を持っている住民も多く、国も県も、多様な意見を汲

み取ってほしい。川辺川ダム建設は中止すべきと思うが、知事の見解を尋ねる。

答弁（知事） ダム事業の進捗状況について、建設に必要な用地は、令和7年4月時点で国において99%を取得、家屋移転が必要な549世帯は全て世帯移転が完了、また今月11日には球磨川漁協臨時総会において漁業補償契約案が可決された。国は、令和9年度のダム本体基礎掘削工事着手に向け、関係者の理解を得ながら、事業を進めている。私は、新たな流水型ダムの整備等に総合的に取り組む「緑の流域治水」の推進が、球磨川流域の安全・安心につながると考えており、ダムの建設中止を求めることはしない。むしろ、近年の災害の激甚化・頻発化を鑑みると、国には早期にダム本体工事に着手いただき、一日も早い県民の安全・安心の実現に向け事業を進めていただくよう強く求めていきたいと考えている。今後とも、国や流域市町村と一体となって、新たな流水型ダムを含む「緑の流域治水」を着実に推進してまいる。

3 水俣病住民健康調査

質問 一日も早く水俣病の問題を解決するには、正しい情報の発信等と、水俣病の被害に遭われた方を救うこと、この両方が大事だと思う。昨年9月議会で、「健康調査については、2年以内に確実に実施されるよう、引き続き国が進める調査の在り方の検討内容を注視し、必要な協力を行っていく」と答弁されているが、不知火海沿岸の住民健康調査は具体的な進展がないように思われる。国は、調査開始に向けた予算要求を行っているようだが、健康調査の進捗状況と県としてどのような形で協力していくのか、環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） 健康調査については、国は昨年12月、新たに「メチル水銀による健康影響に係る疫学調査の在り方に関する検討会」を立ち上げ、具体的な調査手法の検討が行われたが、併せて本格的調査の前に、まずは実施可能性調査の必要性が提言された。環境省によると、今年度は40人を対象に実施可能性調査を実施し、来年度から本格調査につなげていく予定と伺っている。県としても、まずは実施可能性調査の着実な実施に協力するとともに、その検証結果等を踏まえた本格調査が円滑に実施されるよう、引き続き国に要望

するとともに、必要な協力を行ってまいります。

4 不登校の現状と対策

質問 文部科学省の調査によると、全国の小中学校の不登校児童生徒数は、2013年度から11年連続で増加し、2023年度は過去最高の34万6,482人となり、熊本県も同じように増え続け、2023年度は5,848人と過去最高を示している。このような現状を解決するためには、個々の状況に応じた支援と、不登校以外の問題とも併せ、地域や家庭等と連携した取組が必要と考えている。解決が難しい問題であるがゆえに、児童生徒だけでなく、保護者、教員など、それぞれに対する適切な支援が必要ではないか。そこで、不登校児童生徒が増え続ける要因と、それを踏まえた上で当該児童生徒等の課題にどう取り組むのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 不登校は要因が分かりにくく、かつ複合的で、誰にでも起こり得ると言われており、仮に不登校になっても、学びたいと思った時に多様な学びにつなげていくことが重要であると考えている。県教育委員会では、昨年度から外部有識者をはじめ不登校児童生徒親の会や民間施設関係者等から成る協力者会議を開催し、不登校児童生徒の背景等の更なる理解促進や今後の支援策等の検討を進めているところである。引き続き、協力者会議での議論の状況等を踏まえ、不登校児童生徒やその保護者に寄り添いながら社会的自立に向けて必要な支援を進めてまいります。

5 県庁舎の冷房

質問 気象庁によると、今年の夏の全国の平均気温は、統計のある1898年以降最も暑かったとのことで、熊本市も猛暑日は13日もあり、室内にいても熱中症のリスクがあるため、国も冷房の適切な使用を推奨している。県庁舎内も、熱中症の心配なく働きやすい職場にしなければならないが、各部署ではほとんどの机の上に卓上扇風機が置かれ、通路は暑さを強く感じる。来庁者が暑さで不快にならないため、また、職員の健康管理面でも、県庁舎の冷房温度や湿度管理などが必要と考えるが、県としての対応について、総務部長に伺う。

答弁（総務部長） 県庁舎の冷房については、今年度から新たに4つの取組を進めている。1点目は、

冷房運転基準の見直しで、不快指数について運転開始基準を見直した。2点目は、運転期間の見直しで、不快指数により判断することとした。3点目は、運転時間の弾力化で、暑さ指数も参考に運転時間の延長を行っている。4点目は、事前準備の取組で、前日の夕方までに翌日の運転の要否や開始時間等を決定することとした。さらに、渡り廊下への遮熱塗料塗布や時間外勤務用に冷房運転を延長する会議室の供用のほか、引き続き職員の服装軽装化も奨励している。来庁者への配慮や執務環境の確保とともに、温室効果ガス対策とのバランスを図りつつ、引き続き、冷房運転の適切かつ柔軟な運用に取り組んでまいります。

6 阿蘇くまもと空港へのアクセス鉄道等

質問 空港アクセス鉄道の整備について、先日の本会議での知事答弁のとおり、需要が1日当たり約6,500人に増える見込みであるが、事業費も約610億円に増加することのこと。昨年9月議会の私の質問に「整備費用の負担についてはJ R九州との協議を行うとともに、国に最大限の支援を希望している」と答弁しているが、J R九州との協議や国の支援について具体的にどのような状況になっているのか。また、空港ライナーについて、試験運行として5年以上も無料乗降を続けたにも関わらず、2017年春の本格運行移行後も現在まで8年間も同様に無料運行を続けている。空港ライナー利用のこれまでの県の負担額と今後の負担額はいくらになるのか、併せて企画振興部長に伺う。

答弁（企画振興部長） 空港アクセス鉄道の整備については、事業費の精査、需要予測の精緻化、J R九州との協議等を精力的に進め、運行形態は「上下分離方式」を採用、費用負担は総事業費の3分の1を上限にJ R九州が負担する方向で協議が調っている。国の財政支援は「地域産業構造転換インフラ整備推進交付金」の活用等、最大限の支援を引き続き要望してまいります。次に、空港ライナーは、県の負担額は14年間で約4億4,000万円、今年度は前年度比約70万円増の約3,700万円である。今後の方向性を検討する時期を迎えていると認識しており、関係者間での協議を開始した。県としては、その結果も踏まえ、安定的な運航の確保に向け、今後の運行方針を整理してまいります。



(一般質問) 令和7年9月25日

自由民主党 竹崎和虎



1 指定管理者制度

(1) 制度の検証

質問 現在、県の公の施設52施設のうち、38施設が指定管理者制度を導入しており、37施設が公募により選定されているが、1事業者しか応募のなかった施設が32施設もある。また、選定時の合格基準点があるのは2施設のみであり、事業報告書の提出を受けた後の外部有識者の意見聴取が行われているのは1施設のみである。指定管理者制度の導入から20年が経過したが、公募における競争原理が働いているのか、施設運営の本来の目的や施設設置の目的が達成できているのか、指定管理者に対する監督、チェック体制は十分なのか、精査、検証すべきと思うが、知事の所見を尋ねる。

答弁(知事) 本県の審査基準は、一定基準を共通とし、施設の性格や特性を踏まえて配点や審査項目を柔軟に設定できるため、施設の目的達成に最も適した管理者を選定できる。一方、募集に対し応募者が少ない現状は変えていく必要があるため、新規参入しやすい環境整備を検討してまいる。チェック体制については、毎月1回と毎年度終了後に事業実績や利用者アンケートの結果報告を受け、必要な指導を行っている。直近では、ほとんどの施設で利用者数が前年度を上回り、利用者の満足度もおおむね高い水準であることから、適切な運営がなされていると評価している。一方、より適切な評価を行うには、外部有識者の意見を聴取する機会を拡大させていく必要があると考えており、必要な見直しを加えてまいる。

(2) 県立青少年の家における指定管理者の選定に向けた対応

質問 県立青少年の家4施設は、指定管理者制度が導入されているが、コロナ禍の利用者減少、現在の物価高騰や人件費上昇により運営に影響が出てきており、周辺地域等への活性化に寄与しているのか、大変懸念している。今後の指定管理者選定においても、交流人口拡大や地域産品の消費拡大、安定した雇用、所得向上など地域への貢献という観点も十分配慮してほしい。次期指定管理者の選

定に向けた対応について、教育長に尋ねる。

答弁(教育長) 県立青少年の家4施設は、青少年の健全育成を図る場であるとともに、地元食材の活用による地産地消の推進や地域住民の雇用の場、地域振興の観点からも重要な役割を担っている施設と認識しており、公募の際の募集要項にも周辺地域の振興への寄与に関する項目を盛り込んでいる。さらに、昨今の物価高騰や人件費上昇等の変化に対応するため、今年度から食事料金を改定し、施設利用料金も適正な料金設定の検討を行っている。指定管理者の適切な選定に向け、地域貢献という観点から、施設の安定的な運営とサービスの質の向上にしっかり取り組んでまいる。

2 自転車利用者への交通ルールの周知と安全対策

(1) 県民への周知

(2) 自転車の整備点検等の安全対策

質問 (1)全国での自転車関連交通事故件数や法令違反割合が増加傾向にあるため、自転車の交通違反に対し、来年4月からは青切符による取締りが始まる。県民の命を守るため、今一度、自転車の運転ルールを確認し、安全に利用するよう、今まで以上に県民に周知する必要があると思うが、知事の所見を尋ねる。(2)来年4月からは、自転車の整備に関する違反も青切符の対象となる。自転車を利用する県民一人一人が、正しい整備やメンテナンスに関して意識・知識を持たなければ、安全利用は実現しない。自転車を適正に整備・点検して愛着を持って乗る、そのような視点が必要と考えるが、環境生活部長に所見を伺う。

答弁(知事) (1)本県では、平成27年に自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を制定し、自転車の安全利用に取り組んできた。令和3年には条例改正し、自転車保険の加入を義務化したところ。また、ヘルメット着用とルールの周知に向けて、全年齢層向けのチラシを配布するほか、学生などの若い層には、同世代モデル起用のSNSキャンペーンを現在実施している。青切符制度が始まるこの機会を捉え、県警察や教育委員会、市町村など関係機関と連携し、交通社会の安全を守るための広報啓発を一層進めてまいりたい。

答弁(環境生活部長) (2)自転車の整備不良は、重大な交通事故の発生原因となり得る悪質な交通違

反と言えるもの。本県では、条例により、定期的な点検、整備を努力義務と定めて、周知啓発に取り組んでいる。現在、県内の高校では、定期的な点検・整備を自転車通学の許可条件とする取組が進んでいる。今後は、青切符制度の運用状況等を注視しながら、自転車を利用する全ての県民に向けて、引き続き、自転車の適正な点検、整備の重要性等について、周知啓発を図ってまいる。

3 学校現場における働き方改革

質問 ①本年度より、県では教員業務支援員を全校に配置する取組を開始したが、どれほどの学校に配置が完了しているのか、支援業務時間の拡充は可能なのか、配置された学校において、どのような効果が確認されているのか。②年度末から年度初めにかけて教員の時間外勤務が多くなる一因として、異動内示が遅いことが挙げられている。内示の時期を前倒しできないか。③教育委員会事務局には多くの教員が配置されているが、教育の最前線である学校現場にこそ、経験豊富な教員の力が必要。一定数の教員を現場に戻すことについて、どのように考えるか。以上、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） ①支援員の配置状況は、9月1日現在、小中学校で345校中309校の89.6%、県立学校で67校中61校の91.0%。配置効果は、小中学校では成果をまとめているところであるが、県立学校では約7割の学校で、教員の時間外勤務縮減や業務負担軽減につながっている。一方、支援員の複数配置や業務従事時間の拡充を希望する声も上がっており、今後、業務削減効果等を分析し、よりよい配置を検討してまいる。②学校現場に少しでも早く異動内示ができるよう、来年度の人事異動から対応してまいる。③教育に直接携わる学校現場を最優先に考え、教育委員会事務局で勤務する教員を一人でも多く現場に配置することを基本的な考え方として、人事異動業務を進める。

4 県営住宅の入居促進と維持管理

質問 県営住宅の入居率は、10年前と比べて15.8%減少している。入居促進のため、これまで以上に子育て世代の入居方策を考える必要があるのではないか。また、多様化するニーズに応えるため、ほかに考えている促進策はないか。さらに、高齢

入居者が増加していく中、42団地それぞれの特性に応じて、敷地共用部分の清掃や草木の維持管理を考える必要があるのではないか、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 若い世代の意向に沿った住戸とするため、今年度から、クッションフロアや対面キッチンなどの住戸改善に着手した。小中学校等が近隣にある団地については、子育て世帯等が優先的に入居できる住戸を確保していく。新たな視点として、ペット同居の可能性について、関係者間で実現に向け協議を進める。また、共用部分の維持管理については、入居者の作業に危険等が伴う場合、指定管理者で対応している。入居者の安全確保を最優先に考え、団地の個別状況を把握し、入居者の負担軽減を図ってまいる。

5 熊本市西南部地域の振興につながる社会基盤整備

質問 熊本市西南部地域は、本県の海の玄関口である熊本港、陸の玄関口である熊本駅といった広域交通拠点を有し、工業団地や流通団地、県民の台所でもある熊本地方卸売市場が立地するなど、食品、製造、物流を支える地域である。当地域の振興につながる社会基盤として、広域的な物流や人流の定時性・速達性を確保する骨格幹線道路の整備が必要。今後の当地域の振興を支える道路網となる熊本西環状道路、熊本環状連絡道路、有明海沿岸道路の整備促進、熊本港の物流機能の強化に向けた整備と意気込みを土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 熊本西環状道路や熊本環状連絡道路の整備により、交通の利便性は大きく向上する。県では、その効果を早期に発揮できるよう、合志市と連携し、用地の先行取得に協力するとともに、都市計画決定手続の年内完了を目標に取り組んでいる。有明海沿岸道路は、玉名から熊本間の整備に関する基礎的データの収集、分析を進めている。熊本港では、本年1月に2基目となるガントリークレーンの運用を開始し、コンテナヤードの拡張に向けた耐震強化岸壁や埠頭用地の工事に取り組んでいるほか、工業用地約11ヘクタールの分譲を進め、必要な基盤整備を進めている。

6 災害を未然に防ぐ河川の維持管理や災害時の道路情報発信（要望）



(一般質問) 令和7年9月26日

自由民主党 池 永 幸 生



1 平成の大合併の検証に基づく変革

(1) サイエンスパークのこれからのビジョン

質問 平成の合併後、菊池地域は大きな変革を迎え、人口増加、半導体関連事業の集積や渋滞対策などの対応が行政に求められている。本年3月に策定された「くまもとサイエンスパーク推進ビジョン」は産業振興施策の柱となるもの。セミコンテクノパーク周辺がサイエンスパークの機能を担い、今後も企業集積や拠点整備、職住適地となるとうたわれ、一方、営農継続も非常に重要であり、本ビジョン実現のためには全庁横断的に課題解決に向けていくことも大事と考える。農地の減少をサイエンスの力でカバーするためにサイエンスパークエリアにおいて、スマート農業を含めた取組が重要。取組を実現するため産学官連携拠点となるイノベーション創発エリアでのパークマネジメント法人の役割も重要。イノベーション創発エリアの目指す姿、また、パークマネジメント法人に期待する役割について、知事に尋ねる。

答弁(知事) イノベーション創発エリアは、分散型サイエンスパークの中核エリアとして、企業や大学、研究機関が集い、産学金官連携の拠点となることを期待している。パークマネジメント法人は、台湾のサイエンスパーク管理局を参考とし、イノベーション創発エリアの維持管理・運営を想定している。イノベーション創発エリアでの産学金官連携の促進、各種行政手続のサポートなど、進出企業等へのワンストップサービスの提供を期待。県は、サイエンスパークの各拠点が有機的につながり、相乗効果を生み出していくことが重要と考え、各自治体の生活・住環境の整備が円滑に進むよう、周辺自治体を後押ししてまいる。

(2) セミコンテクノパークから西側の渋滞対策

(3) 公共交通機関への通勤手段のシフト

質問 (2)サイエンスパークの実現に向け、企業集積や研究機関の誘致が進むと、交通需要の増加が懸念される。大津西合志線や中九州横断道路の西合志ICとつながる国道387号の整備が必要と考えるが、合志市の道路整備の進捗や今後の取組について土木部長に尋ねる。(3)交通渋滞の解消は、自

動車の依存度を変えていく必要がある。公共交通利用で熊本市内からセミコン周辺に通勤する場合、JR豊肥本線や熊本電気鉄道の利用となる。セミコン通勤バスも運行されているが、さらなる取組の充実が必要ではないか。令和5年9月定例会で、御代志駅からセミコン周辺までのバス路線を提案し、企画振興部長から「運行の可能性を探る」と前向きな答弁をいただき、今年2月にバスの実証運行も行われた。そこで、実証運行の結果をどう受け止めているのか。通勤時に公共交通機関へのシフトを図るため、どのような取組を進めているのか、企画振興部長に尋ねる。

答弁(土木部長) 合志市では概ね3年以内に効果を発揮する短期対策に、9カ所の交差点改良や3カ所のバスベイ設置を掲げ、重点的に推進している。中期的対策の国道387号須屋工区は4車線化に取り組んでおり、NEXCO西日本と工法などの協議を重ねてきた。現在、警察と交差点協議を進め、今後、地元説明会を開催するなど、本格的な事業展開に向け準備を進める。県としては、段階的かつ着実に効果を発揮させ、将来の基幹的な道路網を構成する国道387号、大津西合志線の整備や合志市の渋滞対策に取り組んでまいる。

答弁(企画振興部長) 2月のバス実証運行では、乗換利用は3割程度と伸び悩み、今後、合志市と公共交通利用者のニーズ把握等を進め、利用が見込める運行形態を探る。JR九州に輸送力強化を促す要望を行い、今年7月に豊肥本線輸送力強化促進協議会を設立し、関係者が連携して取り組む体制を構築した。原水駅とセミコンテクノパーク周辺を結ぶ通勤バスは利用者増加に伴い、増便や昼便の実証運行も始まった。昨年実証運行を始めた肥後大津駅と本田技研工業(株)を結ぶ通勤バスも定着してきた。10月からは県の補助制度を活用し、新たに大津町で通勤バスの実証運行が開始予定で、利便性向上が期待される。

2 最低賃金に対する知事の受け止めと県の支援策

質問 今年度の本県最低賃金は、過去最大82円アップの1,034円で来年1月適用と初めて1,000円を突破し、全国最大の上げ幅となった。最低賃金の大幅アップは労働者からは歓迎されるが、多くの事業者は厳しく受け止めざるを得ない。8月の大雨

で被災した事業者も多数おられ、経営に大きく影響し、復旧意欲に水を差すのではと危惧している。政府は2020年代までに全国平均を1,500円とする目標を掲げた。最低賃金制度は、労働者の生活保障のためのセーフティネットとして赤字企業も含め強制力を持って運用され、生計費(物価)、賃金、企業の支払能力の3要素を考慮して決定される。そこで、今年度の最低賃金をどう受け止めておられるか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 最低賃金引き上げは、企業が利益を出し、原資を確保できることが大前提で、生産性の向上等による経営基盤の強化、適正な価格転嫁が進むことが重要である。国は既に、設備投資費用の一部を助成する業務改善助成金について対象事業者の拡大等を実施し、中央審議会の目安額を超える引き上げ幅となった都道府県には、交付金等で支援を行う。今後、国の新しい支援事業を注視し、商工団体等と連携し、中小企業・小規模事業者の不安を受け止め、生産性の向上や価格転嫁等の取組を力強く支援してまいりたい。

3 子どもを取り巻く問題

(1) 不登校児童生徒への支援

(2) ヤングケアラーの支援

質問 (1)全国で不登校の子どもたちは11年連続で増え、県では5,848人。2023年に文部科学省は総合的方針を公表し、不登校特例校等の設置を進めていると聞くが、受け皿の確保だけではなく、不登校の児童生徒たちが安心して過ごせる環境づくりが必要ではないか。県が行っている不登校支援について教育長に尋ねる。(2)2020年度の全国調査では、中学生の約5.7%がヤングケアラーである可能性があり、高校生は約4.1%、2021年度の追加調査結果では、小学校高学年の約6%が該当する。ヤングケアラーが直面する問題の一つ目に学業成績が低下し、将来に影響を及ぼす可能性がある。二つ目は孤立感を体験し、心理的なストレスを抱える。三つ目は長期の責任やストレスで精神的不安やうつ病等に苦しむ。また、適切なサポート体制が整っておらず、必要な情報やリソースにアクセスできないことがある。県は「こどもまんなか熊本」を推進しているが、現在、ヤングケアラーの取組としてどのような施策が取られているのか、実情・課題、解

決策等について健康福祉部長に尋ねる。

答弁(教育長) 県では、登校はできるが教室に入りづらい児童生徒に、別室で学習等が可能となる「校内教育支援センター」を設置する市町村へ支援を行っている。自宅から外出できるが、登校できない児童生徒には、市町村教育委員会が設置する教育支援センターや民間団体等が設置するフリースクール等が支援場所となっている。10月から主に家庭等で過ごしている児童生徒への支援として、「オンライン教育支援センター」を開設し、5市町村で試行する。不登校の未然防止対策として、学校の風土や雰囲気や「見える化」する取組と、効果的な教職員研修に取り組んでいる。

答弁(健康福祉部長) 令和4年7月にヤングケアラー相談支援センターを開設し、本年8月末までに延べ794件の相談に対応した。コーディネーター自ら学校等を訪問し、出張相談会開催などの取組を実施。さらに研修会を開催し、早期発見に向けた取組も行っている。センターでは専門のコーディネーターが支援の意向等を確認し、適切な福祉サービスにつなぐとともに、支援機関との協議に参加し、踏み込んだ支援を行っている。

4 若者を蝕む大麻汚染

質問 数か月前、某大学体育部での大麻汚染が報じられ、おそらく熊本でも広がりを見せていると思われる。身体を蝕む大麻問題を早期に解決してもらいたい。若者が薬物に手を染めるのは、最初は興味半分や知り合いに勧められてなど、いつの間にか常習者となり、身を引くことができないのではないか。県下において大麻汚染の現状と今後の対策について、警察本部長に尋ねる。

答弁(警察本部長) 県内の大麻事犯の検挙人員は昨年44人、全薬物事犯の検挙人員は104人で、大麻事犯の約6割の26人が30歳未満と若年層の大麻乱用が顕著である。県警察では末端乱用者の徹底検挙、供給源の遮断などの捜査を推進している。小・中・高・大学生への薬物乱用防止教室の開催、プロスポーツチームと連携した乱用防止キャンペーンなど薬物の危険性・有害性を正しく認識させる抑止活動を実施している。サイバーパトロールによるインターネット上の違法薬物情報の発見・削除も行い、違法薬物対策に全力で取り組んでまい



(一般質問) 令和7年9月26日

自由民主党 立山 大二郎



1 県行政のデジタル化の推進

質問 慢性的な人手不足は社会全体の課題であり、県においても、職員確保を取り巻く状況は非常に厳しいものがある。一方で、行政需要は従来よりも多様化・高度化・複雑化しており、よりきめの細かいサービスの提供が求められている面も否めない。このため、人材不足の中にあっても、行政サービスの水準を維持するには、デジタルを活用した業務効率化が必要不可欠になることは論を俟たないもの。そこで、デジタル技術の活用による県庁業務の改革促進に向けて、今後、県として「デジタル人材の育成」にどのように取り組むのか、これまでの実績も含め、知事に伺う。

答弁（知事） 現在、県のデジタル戦略局にDX相談窓口を設置し、民間人材も活用しながら業務の見直しを進めている。昨年度は、「木村賞」という職員表彰制度において、DXによる業務改善効果が高い事業がグランプリを受賞するなど、業務改善の取組が次々と生まれている。また、本年3月に全面改訂した県の「人事・人材育成基本方針」では、全職員がデジタルを活用しながら業務効率化に取り組むことなどを明記し、現在、具体的な育成方針を策定中である。今後とも、単なるデジタル技術の導入にとどまらず、組織の文化や働き方を変革することで、県民サービスを向上させ、県民の豊かな生活につながるよう、私と職員が丸となって取り組んでまいりたいと考えている。

2 産業振興に向けた国家戦略特区の活用

質問 本県は、令和6年6月に国家戦略特区の「産業拠点形成連携“絆”特区」に指定された。特区制度の指定により、現在の制度そのものが産業振興に支障となっている点を掘り起こし、ブレークスルー思考で実証事業を行うなど、新たなビジネスチャンスを切り開く機会がもたらされている。そこで、本県の新産業創出に向けた国家戦略特区の取組について、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） 新しい産業が生まれるには、スタートアップの創出が重要である。そこで、特区制度により省庁間の事前調整を行い、各種申請

に関する相談や支援を総合的に行う「開業ワンストップセンター」を新たに設置し、円滑な創業を支援する。また、「近未来技術実証ワンストップセンター」において、実証実験を行う事業者に対し、関係法令の手続きに関する相談対応を行うほか、複数の規制省庁に一括して許可を得る「規制のサンドボックス制度」の活用も進めてまいる。革新的な新産業創出に向け、特区を最大限に活用し、熊本から全国へ経済成長の波を広げることができるよう、しっかりと取り組んでまいる。

3 熊本の歴史と文化を守り伝えていく取組

（1）文化財レスキュー事業

質問 令和7年8月豪雨においても、民間レベル、草の根レベルで保存していた貴重な文化財や古文書等が、水害に見舞われているようである。県では、浸水被害の大きかった地域に職員を派遣し、被災した貴重な歴史的資料を一時的に預かる文化財レスキュー事業を実施している。被災した民間所有の文化財や文化的・歴史的価値の高い資料は、ふるさと熊本の歴史や文化の長年にわたる足跡を示す貴重なものである。そこで、これまでの災害対応を含めた、文化財レスキュー事業の現状と今後の方向性について、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 県教育委員会では、平成28年熊本地震及び令和2年7月豪雨の際、被災した古文書など、文化財としては未指定であっても地域の歴史と文化を物語る幅広い資料を対象に、救出や一時保管などを行う文化財レスキュー事業を実施してきた。救出した資料の中には、後に新たに歴史的背景が明らかとなった文化財も含まれていた。この度の8月の大雨災害においては、発災後、古文書などを所蔵する住宅を職員が直接訪問して被害状況を確認し、廃棄・散逸の防止を働きかけた。今後とも、市町村や文化庁等関係機関と緊密に連携し、知見を広げ経験を深めながら、次世代に引き継ぐべき熊本の宝である文化財のレスキュー活動に、しっかりと取り組んでまいる。

（2）歴史的資料のデジタル保存

質問 公文類纂を始めとした歴史的資料は、熊本の歴史や文化、地域社会の記憶を伝える県民の貴重な財産であり、大切に保存して後世に伝えつつ、教育や地域づくり、産業など様々な分野に活かし

ていく必要がある。近年、こうした歴史的資料を守り、将来に継承する有効な手段の一つとしてデジタル保存が注目されている。県立図書館に所蔵されている歴史的資料を継承し活用していくため、県教育委員会では、デジタル保存にどのように取り組んでいるのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 現在、県立図書館では、古文書など約7万5千冊を所蔵しているが、歴史的資料を適切に保存・管理し、後世に伝えていくことは、「知の拠点」としての本館の重要な役割と考えている。本年度から国の補助事業を活用し、江戸時代の熊本を歴史的、地理学的に伝える貴重な文化遺産である「肥後藩絵図」全367点のうち、文化的価値がより高く、一辺が4メートルを超える熊本城や河川の重要絵図など165点について、デジタル化を進めている。今後とも、本県の豊かな歴史と文化を将来に引き継ぎ、教育や観光、地域づくり等の分野で積極的に活用いただけるよう、貴重な歴史的資料のデジタル保存を進めてまいる。

4 熊本県博物館ネットワークセンターの機能充実

質問 県では、博物館ネットワークセンターを核として、県立装飾古墳館や市町村が設置している博物館などとの横のつながりを広げ、歴史的資料の保存収集や調査研究に当たっている。今後はさらに、県内各市町村の博物館の得意分野を整理して、利用者に情報提供したり、博物館同士の調査・研究に関して助言をしたりなど、センターとしての機能充実を一層図ることができないか、これまでの実績も含めて、観光文化部長に尋ねる。

答弁（観光文化部長） 博物館ネットワークセンターでは、例えば、熊本市立熊本博物館における県内全域の動植物を紹介する県市連携展示室の開設や、センターが収蔵する地学・民俗資料の阿蘇火山博物館での展示など、収蔵資料を相互に活用した企画展示をとおして、博物館同士の連携を深めている。県としては、当センターが中心となって、各博物館等が連携した企画展の充実など、横の連携を一層深め、県内全域で博物館活動を活性化し、県内のどの地域に住んでいても博物館活動に参加・体験できるよう取り組んでまいる。

5 地域公共交通への県の対応

質問 私が住んでいる山鹿市では、熊本市中心部から山鹿市を結ぶバス路線はあるものの、バス路線の一部休廃止も発生している。県では現在、令和3年に策定された熊本県地域公共交通計画の次期計画を策定中と聞いているが、地域公共交通の厳しい現状を踏まえ、どのような計画を策定し、今後対応していくのか、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） 次期計画の策定に当たっては、目指すべき公共交通体系の姿を描いた上で、県が積極的に関与し、きめ細かく対応できるよう、抜本的な対策に取り組むたいと考えている。海外の事例や事業者等から頂いた提言の内容も踏まえ、新しい発想を取り入れて検討を進める。公共交通が地域の経済社会活動の基盤としての役割を果たす地方創生のモデルケースを熊本から実現することを目指し、次期計画の策定・実行にしっかりと取り組んでまいる。

6 くまもと未来づくりスタートアップ補助金を生かした地域振興

質問 今年度からの「くまもと未来づくりスタートアップ補助金」には、未来志向をより強化するため、地域未来枠が支援メニューに加わっている。地域の未来づくりのスタートアップを支援することにターゲットを置く新たな補助金では、未来を担う若い世代が中心となり、地縁団体や地元企業による協賛などを募りながら、真の地域づくり運動として盛り上げていくことが鍵となる。本補助金を活用して、県としてどのように地域振興に取り組んでいくのか、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） 「くまもと未来づくりスタートアップ補助金」での後押しを契機に、地域の魅力を向上させる取組が、若い世代をはじめとした地域内外の方々、地元企業など多様な主体を巻き込み、持続的に定着することを期待している。そのため、既存の表彰制度を見直し、継続した活動が見込まれ、他の地域のモデルとなる優れた取組を「くまもと未来づくり大賞」として表彰し、県内全域に効果を波及させてまいる。地方創生の実現に向け、地域の力を結集して持続的で活力に満ちた地域づくりを推進できるよう、本補助金を活用し、引き続きしっかりと支援してまいる。



(一般質問) 令和 7 年 9 月 26 日

自由民主党 松 村 秀 逸



1 熊本都市圏 3 連絡道路

質問 熊本市を中心とする交通渋滞の現状は平均速度及び主要渋滞箇所数が三大都市圏を除く全国政令指定都市でワースト 1 位と数年前発表され、その後、T S M C の進出により、ますます渋滞が継続しており、市民生活や経済活動に大きな影響を与えている。県と市は、令和 3 年 6 月、市中心部から高速道路インターチェンジまで約 10 分、空港まで約 20 分で結ぶ 10 分・20 分構想を掲げた計画を策定。熊本都市圏 3 連絡道路の事業化に向け、住民からの意見聴取を行ったと聞いており、今後、アンケート結果を整理し、有識者委員会の意見を踏まえ、ルートの決定等がなされるとのこと。そこで、事業化を早急に進めるための課題や、県はどのように進め、いつルート決定し、事業化を目指すのか、亀崎副知事に尋ねる。

答弁（亀崎副知事） 熊本都市圏 3 連絡道路は、定時性と速達性を兼ね備えた道路ネットワークを形成することで、都市圏の渋滞緩和や物流の効率化などに大きな効果を発揮する。こうした大規模な道路計画の策定においては、50 年後、100 年後を見据え、最も効果的・効率的な計画とすることが重要であり、県民の理解を得ることが不可欠である。そのため、国の技術支援を受けながら県と熊本市が協力し、有識者委員会を設置し、住民参加型の計画検討を行っている。本年 3 月には政策目標を暮らし、産業、観光、医療、防災の 5 分野ごとに整理し、住民や企業、団体等から 1 万 9,000 件超の意見を得た。現在、これらの意見の分析と併せて、技術的観点から渋滞緩和効果や環境影響、事業費、施工性等多角的に検討し、有料道路制度の活用も検討している。今後、政策目標や技術的検討を踏まえ、合理的かつ実現可能な複数のルート案を設定し、改めて県民の意見を聞き、そのニーズを把握した上で、有識者の助言も踏まえ、最適なルート帯を決定してまいる。引き続き、国や熊本市と連携し、早期事業化につなげてまいる。

2 米の価格安定化と W C S の減少による影響

質問 1995 年に食糧管理法が廃止されて以来、米価

は生産原価を割るまで下落。昨年は米不足で米価は回復した。その間に、多くの農家が米作りをやめたり作付けを減らした。食料安全保障の観点からも国内で生産し、米不足を解消することが重要である。農家の利益を出せる米価を一般消費者に理解してもらうことが、持続可能な米作りにつながると思う。また、国民を守るための備蓄米は数量検討の必要がある一方、食糧米増産で畜産農家や酪農経営への影響が懸念され、県にはタイムリーな対策を講じてほしい。そこで①今後、農家が生産意欲を持って米作りに取り組むための対策、②県として、生産者・消費者双方が納得できる適正な米価の在り方への考えと関係機関への働きかけ、③食料米の増産に伴う W C S 等の作付減少による本県酪農への影響とその対応策について、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 米不足による米価上昇で農家の生産意欲は高まっており、適正な米価、収量・品質向上、セーフティーネットの充実が必要である。適正な米価については、全国の正確な需要見込量での生産が価格形成において重要なため、国に詳細な情報提供を求める。また、消費者に米の生産費に基づく適正価格への理解を促す取組を行う。収量・品質向上には高温耐性品種導入を、セーフティーネット充実には収入保険等加入を促している。W C S の作付減少による酪農への影響は、国と実態調査を進め、トウモロコシの二期作など自給飼料増産の取組を講じる。

3 盛土規制法の宅地開発への影響

質問 令和 7 年 4 月適用の盛土規制法は、宅地・農地・森林を問わず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する内容であり、宅地造成時の盛土、切土も対象となる。この法律の制定は、令和 3 年静岡県熱海市の土砂災害が発端となったもので、安全確保のための厳格な規制は理解できるが、熊本市を中心とする市街地の宅地造成開発行為まで一律に適用されることで、事業者の負担増加など影響が懸念される。そこで、法の適用から半年が経過した今、宅地開発における運用上の課題と対応について、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 盛土規制法は、盛土等による災害から国民の生命・財産を守るため、残土処分や

宅地造成など、幅広く規制する法律である。県では法施行に伴い、関係団体への周知、講習会の開催など事業者に対して説明を行ってきたが、運用開始後、書類作成の負担や法に定める技術基準理解が難しいとの意見があった。そのため、工事規模に応じた一部書類の簡素化やオンライン相談等手続の改善に取り組んでいくこととしており、九州各県や熊本市と連携して、技術基準を分かりやすく解説する資料作成に取り組んでいる。今後も盛土等の安全確保に向けて関係機関等と連携し、法の適正かつ円滑な運用に努めてまいる。

4 動物愛護センターの現状と産業動物診療獣医師不足

質問 令和6年3月に新しい動物愛護センターを開設した。同施設は、保護犬猫の譲渡やしつけ指導、子どもへの命の教育等を通じ、人と動物が共生する熊本を目指しているが、多頭飼育崩壊等で収容能力を超えている。苦情相談対応等、多忙な中、獣医師や愛玩動物看護師の確保に苦慮し、事務職員も不足し、過重労働問題が出ているようだ。また、産業動物獣医師も同様に不足していると聞く。県では修学資金給付事業などの対策を講じているが、新卒獣医師の多くが小動物診療に就業しており、産業動物獣医師等が少ない状況にある。そこで、今後の動物愛護センターの運営と獣医師確保策について、竹内副知事に尋ねる。

答弁（竹内副知事） 当センターでは、多頭飼育崩壊等で犬猫が収容能力を超えることも少なくなく、突発的事案対応等業務負担増には本庁から支援している。多頭飼育問題等の周知啓発や避妊・去勢手術の実施が収容頭数の縮減に繋がり、職員負担軽減に寄与すると考えており、今後も取組を進める。また、公務員獣医師等の不足は、修学資金給付事業や通年募集、処遇改善に加え、小中高校での教育広報活動の強化による人材確保にも取り組んでおり、今後とも畜産振興と食の安全を支える獣医師確保の取組を着実に進めてまいる。

5 県立高校の魅力化、充実化

質問 県立高校の魅力化、充実化について、まず施設・設備の整備について尋ねる。少子化の影響で、郡部の高校では大幅に定員割れしているところも

あり、今後、閉校となれば、地域活性化にも大きな影響を及ぼす。また、来年より教育無償化になるが、これにより私立高校へ入学する生徒が増え、県立高校入学生徒の減少が危惧される。私立高校と県立高校の違いは、施設・設備等で県立高校が劣っていることだと思う。体育館の空調整備やトイレの洋式化、また防犯カメラの設置など、学校内外での安全対策に対応いただきたい。県立高校の施設・設備等の充実化を早急に行う必要があると考えるが、教育長の考えを尋ねる。

次に、県立高校における食を生かした専門教育の魅力化について尋ねる。和食は日本が誇る文化財で、日本の伝統や価値観を象徴しており、和食を調理する人の育成に力を入れるべきである。そこで、日本が誇る和食文化を高校の学びに取り入れるなどした、専門的で魅力的な学びを県立高校で実施することは価値があるのではないかと、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 県立高校改築のトータルコストの縮減と予算の平準化を図るため、令和3年に「県立学校施設長寿命化プラン」を策定し、計画的に改修を行っている。トイレは約6割が洋式化済みで、今後も整備を進める。空調は普通教室には整備済みで、現在は特別教室や実習室への整備を進めている。体育館は設置費や高額なランニングコストが課題であり、国庫補助の対象外であるため、国の財政措置を要望してまいる。また、学校内外の安全対策は防犯カメラ設置も含め、関係機関と協議し対策に取り組む。次に、食を生かした高校の魅力化については、全ての県立高校を「熊本スーパーハイスクール」と位置づけ、魅力化に取り組んでおり、和食文化を県立高校の学びに取り入れることは、現在、探究的な学びを通して、多くの県立高校で行っているところ。和食文化は日本の誇る文化遺産であり、教育活動で生かすことで生徒の地域理解、地域と学校のつながりを深める契機になるものと考えている。今後は、県立高校を中心に、地元自治体や飲食業組合等と意見交換し、小中学生や世界の若者の心を引きつける学びであるかを把握するとともに、農林水産部等と連携し、地域の和食文化の継承や研究を行い、食を生かした県立高校のさらなる魅力づくりに取り組む。